

# 質問回答書

契約番号           —          

件名           横浜市立小・中学校個別支援学級へのコンサルテーション事業（全方面）          

質問	回答
<p>業務種別の中に交通費が記載されています。この費用は、事業所～学校間の実費に当たると仮定すると、学校の所在地によって費用が異なってきました。申請におけるルールがありましたらご教示願います。</p>	<p>お見込みの通り、設計書内の「交通費」は、受託者の事業所から学校までの交通費に相当する経費に関する項目になります。</p> <p>訪問先となる学校によって交通費の実費額は異なりますが、設定できる交通費の単価は固定の金額となります。それを加味した上で、単価については事業者の判断で設定し見積りを行ってください。</p>